川西市子ども・子育て支援事業計画についてのこれまでのご意見 ―基本理念・目標・施策について— (平成26年度第5回会議時点)

	対 応
阪神地区の小中学生を対象にしたアンケートで、大人に	33ページ 1 計画の基本理念 下から4行目に
なっても今の町に住みたいかという問いに、ハイと答えたの	「ふるさとへの愛着を育み、持続的な」
は、近隣の宝塚市・伊丹市・西宮市の子どもたちは、8割以上	を追記しました。
だったが、川西市の子どもたちは、4割程度にとどまったと聞	
いたことがある。住みたい地域、住みたい市にしてこそ、夢も	
拡がるはず。	
計画の基本理念で、3段落から5段落が、子ども中心の書	33ページ 1 計画の基本理念 下から6行目以降
き方ではないと思います。	「地域や社会が、子どもの育ちや子育てを温かく見守り、そし
子どもの視点、そして親子を地域で支えていく、親子の育ち	て支えとなり」
を社会が支えて行くというメッセージが弱いのではないか。親	を追記・修正しました。
が親として役割や機能を果たせるように社会が支えていくと	
いう時代になっているので、国もまず家庭を大事にし、親の子	
育てが第一義的であり重要だということは揺るがないのです	
がもう少し親子に、親に優しい書き方がよいのではと思いま	
す。	
基本理念の視点に子ども視点、家庭の視点とあげてあるこ	34ページ 2 基本的な視点 (1)子どもの視点の一行目に
とについては必要なことだと思う。ただ実際の保護者のニー	「家庭や地域などでの」
ズの中には、子どもと離れる時間を作れる環境の整備が多く	を追記しました。
望まれているように感じる。	
子どもを預かることで保護者の育児への負担を軽くしていく	
ことも大事だが、子どもにとって保護者との時間は基本的なも	.
のであり、子ども、家庭それぞれの視点について十分検討し	
ていく必要を感じた。	
「子どもの最善の利益」が最も基本となるところであること、	35ページ (2)教育・保育・子育て支援サービスの充実
「一人一人の子どもの育ちを等しく保障する」ということを第一	上から4行目に
の理念に掲げてほしいと思います。	「育ちを等しく」
	を追記しました。
「川西市におけるすべての子どもたちが、平等に保育サー	同上
ビスや教育を受けられる制度づくりを目指す」という言葉をい	
れてはいかがでしょう?	
子どもの最善の利益を考える上でも、実際にそうではなくて	
はいけないと思いますし、これまではそうなっていなかったと	
思います。	
他市と似たり寄ったりの当たり障りのない「基本的理念」や	これまでの市の取り組みとの連続性や、次世代育成支援対
「基本的視点」ではなく、川西市の特色や子育て支援のあり	策推進法に基づく行動計画策定指針や子ども・子育て支援法
方(川西市としての方向性)をしっかりと盛り込んだ内容にし	に基づく基本指針との整合性を考慮して作成しています。
た方がいいと思います。市民(子育て家庭)の心に響く内容に	
してください。	と考えています。
基本理念の話をしているが、文章をどう変えていくかよりも	同上
川西市がどういうまちにしていきたいのかというビジョンが分	
かりにくい。	
全国に向かって何を発信できるのかをポイントに考えたらい	
いのではないか。ブランド化ができていないのではと思う。川	
西市はそこが弱いのではないのではないか。せっかくいい条	
件があるのに、私自身川西市に住みながら宝塚や伊丹が羨	
ましいと思う時があります。何かわくわくするものが欲しい、そ	
んな気持ちが川西市にあれば基本理念にあらわれて来るの	
ではないのでしょうか。	
川西市ならではの独自性が感じられるものにすることで、市	同上
民の関心をひき、市全体で取り組もうという契機づくりになる	
と思います。	
こ心である。	

川西市に若い子育て世帯を積極的に呼び込むためには、 保育園や幼稚園をどのようにしていくかという議論に加えて、 広くどのようなことをしていかなければならないかという事に ついての議論も必要だと思います。	事務局としても、委員の皆様のお力添えをいただきながら、 子ども・子育て支援について効果の高い方策を検討していき たいと考えています。
この会議の初めの頃、川西市の子育てへのビジョンという 事が話題になりました。財政的な裏打ちが無いと難しいという 事も伺いましたが、単純に数の確保を満たせばいいというの ではなく、市としての特徴を盛り込めるよう、今後の会議の中 で検討していくべきだと思う。	同上
子ども・子育て支援法の中でも、特に川西市の現況と照応させた検討が必要。 祖父母の支援体制がある家庭が多い、教育を望む保育認定者が多いなどから、祖父母世代の援助の充実、幼稚園教育重視などを取り入れてもよいのでは。	同上
子育て支援事業計画という事で、様々なサービスが示されていくことになると思うが、サービスの充実が子どもの利益につながるような視点を大切にしてもらいたい。 (例、延長保育の時間を延ばしていくことで、親の就業支援にはなるが、子どもと親の時間を奪っていくことにもなる。)	子ども・子育て支援法第2条において「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が第一義的責任を有するという認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。」とされており、この法の理念に基づいて計画を策定し、子ども・子育て支援を推進していきます。
両親の心の健康を保つためには、保育所の確保・職場の理解が必要です。親としても子どもを持っているから特別扱いしてほしいというわけではないですが、川西市に子育て世代を排除していく市になってもらいたくありません。 川西市として、子育てするということは自然なことと受け入れてもらえたら子育てをしている親が楽になるのではと思います。	同上
障がいを持っている子ども(支援を要する)とその家庭、家族への支援については、どこに明記されて行くのでしょうか。	資料8の体系の検討のとおり、 基本目標 II「教育・保育・子育て支援サービスの充実」 「2、さまざまな子育て支援施策の充実」 の内 「特に支援を必要とする家庭への支援」 へ明記します。
研修等の充実という所に含まれるのかもしれませんが、「幼保連携」や「幼保と小学校の連携」がわかるようにしてはどうか。	
ニーズ調査の結果より、幼稚園の利用者や希望する回答が多い事、待機児童解消、少子化に伴い子どもの人数の減少等の現状を踏まえ、今後の川西市の幼稚園や保育所をどのようにしていくか、子どもを中心に子どもにとって最善の方法を議論し、基本理念、視点に入れる事が必要だと思います。	幼稚園・保育所のあり方の検討の議論を踏まえて、必要に 応じて加筆・修正を加えていきます。
公立保育所としては、今ある環境や子育てのノウハウが地域の子育でにいかされることが、大きな課題であり役目と感じている。子育て支援の地域の拠点として公立保育所の機能がより生かされて行くような体制つくりや環境整備を計画の中に反映していってほしい。	同上